**憲法9条、未来をひらく**

今、平和を語る　毎日新聞(大阪夕刊)掲載より抜粋、編集

「改憲」のねらい　**「九条の会」事務局長／東大大学院教授**　小森　陽一さん(５９)

1953年生まれ。学術書、著書多数。近著に「沖縄とヤマト−−『縁の糸』をつなぎ直すために」（かもがわ出版）

 政治の行きづまりと「改憲」

　「九条の会」は04年６月10日に発足しました。当時の小泉純一郎首相は04年１月に、イラクのサマワに自衛隊を派遣しました。憲法９条を踏みにじられる強い危機意識から「九条の会」は発足したのです。

改憲の動きが顕在化したのはそれ以前からで、自民党の海部俊樹首相と小沢一郎幹事長の時代です。91年１月に湾岸戦争が起きたとき、日米安保同盟があるのになぜ自衛隊は出動しないのかとアメリカ側から追及されました。このため翌年「国連平和維持活動協力法」（ＰＫＯ協力法）を成立させて、非戦闘地域での国連の平和維持活動に自衛隊を派遣できるようにした。しかし武器の使用をめぐって国連基準と隔たりがあり、９条があるから国際貢献できないという「社会化された集団的記憶」がつくられてしまいました。

湾岸戦争のときに自衛隊が出なかったので、中東や東アジアの国々をはじめとして世界から、日本は憲法９条をもつ国だとあらためて認識されました。９条があるから米軍と共同行動をしない国だと評価されたのです。

　自民党の改憲草案に「緊急事態の宣言」条項が入っています。東日本大震災を引き合いに出して、憲法に非常事態条項がないので改憲すべきだという理屈です。国民の不安と結びつけて、改憲しないと日本は立ち行かないと強調する。政治の閉塞（へいそく）状況と連動して、改憲派はここぞとばかりに動くのです。

ここで見過ごしてならないのは、アメリカの意向が働いていることです。米軍が日本を拠点にした戦闘を想定した場合、自在に基地や軍隊を置けるようにしたい、ということです。その際、国民の土地を収奪する前提としての緊急事態条項だと思います。　まずアメリカという国は軍需産業と一体化しているので、これまでは戦争をすることで経済が成り立ってきた国なのです。

アメリカの 「押しつけ改憲」

第二次世界大戦後にアメリカが行ってきた戦争は、武力攻撃に対して反撃のための戦争を容認している国連憲章第51条に基づいています。２国間軍事同盟による集団的自衛権の行使が可能なので、自衛のために戦争するというのです。イラク戦争がそうでした。イラクは大陸間弾道ミサイルを持っていないのでアメリカを直接攻撃できない。しかしイギリスを攻撃することは通常ミサイルで可能です。そこで「イギリスが攻撃されることが予測される事態」とみなして、米軍は集団的自衛権を行使してイラク攻撃を始めた。同じことを日本に要求していると、私はみています。

　50年６月に始まった朝鮮戦争は53年７月から休戦状態にあり、いまだに戦争は終結していません。そこでアメリカは東西冷戦が終わった後、北朝鮮の核開発を問題化して危機状況をつくりあげました。そしてイラク戦争時のイギリスの役割を韓国に期待しました。だが韓国は同じ民族同士の戦争は避けたい、との理由でアメリカと一線を画した。つまり、韓国はアメリカにノーと言える国になったのです。ひるがえって日本はイエスとしか言えない、だから「北朝鮮のミサイルで日本が攻撃されることが予測される事態」をつくれば、北朝鮮を攻撃するときの口実ができるのです。しかし９条２項が集団的自衛権を認めていないので、米軍は２国間軍事同盟による集団的自衛権を行使して北朝鮮を攻撃できません。だから歴代の政権はアメリカの強い意向を受けて、集団的自衛権を行使できるように９条２項の改悪をもくろんできた、そう言えるのではないでしょうか。

　自民党の改憲草案の国防軍については、米軍の傭兵（ようへい）化が最大の狙いでしょう。加えて日本国内では、経済界の要望もあります。

　つまるところ改憲は、戦争をする国・アメリカによる「押しつけ改憲」なのです。こうした動きに歯止めをかけるためにも「九条の会」はより強い国民運動を目指したい。この８年間で、７０００団体を超えた草の根の「九条の会」が大きな力になります。